

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価等報告書

(令和6年度事業対象)



令和7年9月

椎葉村教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和7年9月

椎葉村教育委員会

教育長 柚 木 和 浩

＜ 目 次 ＞

○ 自己点検・評価の考え方	・ ・ ・ ・ 2
○ 自己点検・評価の方法	・ ・ ・ ・ 2
○ 資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条	・ ・ ・ ・ 3
○ 教育委員会会議の開催と実績	・ ・ ・ ・ 4 ～ 6
○ 教育委員会会議の運営上の工夫	・ ・ ・ ・ 7
○ 教育委員会会議の傍聴者の状況	・ ・ ・ ・ 7
○ 議事録の公開、広報・公聴活動	・ ・ ・ ・ 8
○ 教育委員会と事務局の連携	・ ・ ・ ・ 8
○ 教育委員と村長との政策会議の実施	・ ・ ・ ・ 8
○ 教育委員の研修会への参加	・ ・ ・ ・ 8
○ 学校訪問	・ ・ ・ ・ 8
○ 所管施設の訪問	・ ・ ・ ・ 9
○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	・ ・ ・ ・ 9
○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃 に関すること	・ ・ ・ ・ 9 ～ 10
○ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃 止に関すること	・ ・ ・ ・ 10
○ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機 関の職員の任免その他人事に関すること	・ ・ ・ ・ 11
○ 教職員定期異動状況	・ ・ ・ ・ 11 ～ 13
○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	・ ・ ・ ・ 14
○ 教育委員会の所管に属する委員の任免に関すること	・ ・ ・ ・ 14
○ 教科用図書の採択に関すること	・ ・ ・ ・ 14
○ 文化財の指定及び解除に関すること	・ ・ ・ ・ 15
○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること	・ ・ ・ ・ 15
○ その他重要又は異例と認められる事項	・ ・ ・ ・ 15
○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・ ・ ・ ・ 15
○ 学識経験者の所見	・ ・ ・ ・ 16

○自己点検・評価の考え方

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、椎葉村教育委員会では、毎年取り組んでいる事務事業を点検し、必要性、効率性等の評価を行い、その結果を公表することにより、村民に対する説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政の推進を図ります。

○点検及び評価の方法

次の3つの項目に分類しています。

- ・シート1 教育委員会の活動
- ・シート2 教育委員会が管理・執行する事務
- ・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

3つに分類した項目を、さらに中・小項目に分類し、それぞれの項目ごとに実績を点検し評価を行いました。

評価については、目標値に対して、概ねできたものは○、ほとんどできなかったものは×、それ以外を△としています。

また、法に基づき、点検評価・客観性を確保するため、学識経験者からご意見を頂き、これらを基に結果をとりまとめて議会に提出するとともに公表します。

学識経験を有する者の知見の活用については、西都市在住で元学校長経験者の外山健一郎氏より点検・評価に係る所見をいただいております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成19年7月31日付け 19文科初第535号 文部科学事務次官通知

【教育委員会の点検・評価に関する部分を抜粋】

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化（法第26条）

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

(初等中等教育局初等中等教育企画)

○ 教育委員会会議の開催と実績

月	区 分	期 日	テ ー マ
4 月	定 例	4 月 2 5 日	・椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について ・椎葉民俗芸能博物館協議会の組織及び運営に関する規則の制定について ・椎葉村立椎葉中学校寄宿舎(醇和寮)改修について ・椎葉村留学制度について ・生徒指導状況報告について(3月) ・令和6年度教職員名簿について(学校・村) ・令和6年度学校児童生徒数について ・令和6年度県内教育委員の名簿について ・椎葉村地域と学校の「連携・協働」体制について
5 月	定 例	5 月 2 7 日	・椎葉村立椎葉中学校寄宿舎(醇和寮)の改修工程について ・梅尾地区の児童送迎について ・学校訪問について ・学校給食費の公会計化について ・市町村教育委員研究協議会(福岡大会)の参加について ・銀上学園(西都市)山村留学視察について ・令和6年度児童生徒の心身の健康状態に関する調査について
6 月	定 例	6 月 1 9 日	・夏休み期間中の放課後子ども教室の開校について ・令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について ・椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について (追加分) ・椎葉村高校生生活支援補助金の認定の判定について ・北部教育委員会研修会の開催日程の調整について ・地域づくり懇談会について ・椎葉村6月定例議会一般質問について ・児童生徒の合同検診結果について ・遠距離通学費について ・各種スポーツ競技会の結果について ・生涯学習講座について ・生徒指導状況報告について(5月)

7月	定 例	7月29日	・令和7年度教科用図書の採択について ・山村留学の取り組みについて ・アジア友好の翼事業について ・椎葉小学校プール改築工事について ・生徒指導状況報告について(6月)
8月	定 例	8月27日	・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書について ・令和6年度村民スポーツ祭について ・令和5年度決算について ・醇和寮改修について ・生徒指導状況報告について(7月)
9月	定 例	9月27日 ※台風災害により書面決議	・山村留学視察の日程調整について ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会の参加について ・全国学力・学習状況調査の結果報告について ・令和6年度教育課9月補正予算について ・令和5年度議会委員会決算監査の報告について ・中学校体育大会について ・県北部教育委員会研修大会について ・生徒指導状況報告について(8月)
10月	定 例	10月31日	・令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について(追加分) ・椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について(追加分) ・山村留学視察の質疑事項について ・全国学力・学習状況調査の結果報告について ・生徒指導状況報告について(9月) ・椎葉中学校プログラミング授業について ・教育委員の今後の活動について
12月	定 例	12月12日	・令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について(追加分) ・令和7年度の給食費について ・「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の謝金・旅費について、 ・令和7年度椎葉村立小中学校の行事について ・教育長職務代理者の選任について ・今後の山村留学の取り組みについて ・醇和寮の改修に伴う仮設寮について ・生徒指導状況報告について(10月)

1月	定 例	1月28日	・椎葉村学校管理規則第4条に係る届出書(様式第1号.別紙1)の改正について ・公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について ・椎葉村立小・中学校の令和6年度卒業式及び令和7年度入学式のエデュケーション委員の出席について ・総合教育会議での首長部局との協議事項について ・山村留学の取り組みについて ・生徒指導状況報告について(12月)
2月	総合教育 会議	2月5日	・山村留学の取り組みについて ・社会を生き抜く基盤を育て、椎葉村の未来を担う人材を育む教育の推進について ・椎葉村の教育を支える体制・整備の充実について ・村民が生涯にわたって学ぶことができる社会づくりの推進について ・伝統文化や芸能・スポーツに楽しむ社会づくりの推進について ・児童生徒の学力・体力及び生徒指導の状況について ・心のアンケートの詳細について
	定 例	2月26日	・役場自主研修報告会(山村留学制度)について ・山村留学の取り組みについて ・3月定例議会一般質問について ・椎葉中学校(醇和寮)の改修工事について ・生徒指導状況報告について(1月)
3月	定 例	3月19日	・山村留学の取り組みについて ・婦人会の組織と活動について ・令和7年度当初予算について ・令和7年度人事異動について ・長計調査の結果について ・生徒指導状況報告について(2月)

※1「椎葉村学」・・・椎葉村民みんなの学びという意味です。

- ①子どもたちと地域住民とのふれあい活動をとおして、住民の思いや願いを受け止め、椎葉村の生活文化を理解する。
- ②ふるさと椎葉村を見つめ直し、将来にわたってかかわり続けようとする強い心を培う。
- ③小学3年生から中学3年生までを対象として行います。

※2「椎葉村ユニット学習」・・・複式改善の新しい学習形態

- ①椎葉村ではほとんどの学級が複式指導の授業を進めています。
- ②そのため、他の学校の同学年とタブレットパソコンでつなぎ、同学年を増やすことで多様な考え方を共有できるようにします。
- ③あわせて、複式指導の部分的な改善につなげていきます。

※3「椎葉村スクールソーシャルワーカー」・・・相談員を1名配置

- ①すべての子どもが意欲的に学習に向き合えるような環境を整えます。
- ②様々なケースに対応できるように学校と家庭、関係機関と連携します。
- ③学校になじむことが難しい子ども向けの取組を進めます。

※4「親子山村留学の取り組み」・・・令和8年度実施目標にて取組

- ①「ふるさとを愛し」「よく学ぶ」「たくましい子どもを育む」をキャッチフレーズに、まずは、不土野小学校を拠点として親子山村留学に取り組みます。

○ 教育委員会会議の運営上の工夫

(1) 事務局の事務報告

必要に応じて各係の事務報告や事務執行状況、工事執行報告を行い正確な情報を委員に提供できるよう努めた。

(2) 議案の状況により日程を調整し、午後開催するなど会議の合理化に努めた。

(3) 前回議事録や今回会議次第を事前に委員に配布し、議決について報告するとともに、協議事項の事前提議を行い会議の活性化を図った。

(4) タブレットを配布し、リモート会議に備えた。

○ 教育委員会会議の傍聴者の状況

(1) 傍聴はなかった。

○ 議事録の公開、広報、公聴活動

(1) 議事録の公開請求はなかった。

○ 教育委員と事務局の連携

(1) 教育委員会の会議が事後承諾にならないよう、事前の懸案事項については各委員も内容把握の上、委員会で協議を行った。

○ 教育委員と村長との政策会議の実施

(1) 令和6年2月5日の総合教育会議時に村長との政策会議を実施した。

○ 教育委員の研修会への参加

(1) 11月に福岡市で開催された市町村教育委員会研究協議会主催の研修会に参加した。

○ 学校訪問

(1) 教育委員と事務局職員で村内全小・中学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて実情把握に努めている。

学 校 名	訪問日程	出 席 委 員
松尾小学校	① 6月19日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、尾前智一
尾向小学校	① 6月24日(月)	柚木和浩、椎葉英男、尾前智一
大河内小学校	① 6月25日(火)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、尾前智一
椎葉小学校	① 7月 8日(月)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、尾前智一
不土野小学校	① 7月10日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、尾前智一
椎葉中学校	① 10月 2日(水)	柚木和浩、椎葉英男、中竹栄、中園津奈子、尾前智一

○ 所管施設の訪問

- (1) 学校訪問時にそれぞれ学校施設の確認を行った。あわせて改修が完了した工事と新年度で実施する改修予定箇所の確認を行った。

○ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

- (1) 教育基本方針の変更は行われなかった。

○ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定または改廃に関すること

会 議 種 別	期 日	件 名
4 月定例	4月25日	(1) 議案第6号 椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について (2) 議案第7号 椎葉民俗芸能博物館協議会の組織及び運営に関する規則の制定について
5 月定例	5月27日	(1) 議案第 8 号 椎葉村立椎葉中学校寄宿舎(醇和寮)の改修工程について (2) 議案第 9 号 梅尾地区の児童送迎について (3) 議案第 10 号 学校訪問について
6 月定例	6月19日	(1)議案第 11 号 夏休み期間中の放課後子ども教室の開校について (2)議案第 12 号 令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について (3)議案第 13 号 椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について (追加分) (4) 議案第 14 号 椎葉村高校生生活支援補助金の認定の判定について
7月定例	7月29日	(1) 議案第 15 号 令和7年度教科用図書の採択について

8月定例	8月27日	(1) 議案第 16 号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書について (2) 議案第 17 号 令和6年度村民スポーツ祭について
10月定例	10月31日	(1) 議案第 18 号 令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について(追加分) (2) 議案第 19 号 椎葉村奨学資金貸付者・免除者の適否判定について (追加分)
12月定例	12月12日	(1) 議案第 20 号 令和6年度椎葉村準要保護世帯認定の適否判定について(追加分) (2) 議案第 21 号 令和7年度の給食費について (3) 議案第 22 号 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の謝金・旅費について、 (4) 議案第 23 号 令和7年度椎葉村立小中学校の行事について (5) 議案第 24 号 教育長職務代理者の選任について
1月定例	1月28日	(1) 議案第 1 号 椎葉村学校管理規則第4条に係る届出書(様式第1号.別紙1)の改正について (2) 議案第 2 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について

○ 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること

(1) 特になし

○ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

(1) 令和7年4月1日付 教育委員会人事異動概要

村長部局との交流を図るとともに、教育委員会事務局内での配置換えを行った。

(2) 村長部局との定期人事交流によるもの

○課長 異動なし(1名)

○学校教育グループ(総数3名)

異動 (1名)

※内1名は、県教育事務所派遣による指導主事

○社会教育グループ(総数3名) 異動なし

(3) 村内各校

① 令和7年3月末教職員定期異動状況(管理職)

転 出

職 種	校 種	退 職	村外へ	村内へ	県教委へ	総 計
校 長	小学校		3			3
	中学校	1				1
教 頭	小学校		2			2
	中学校		1			1

転 入(令和7年4月1日)

職 種	校 種	村外から	村内から	県教委から	総 計
校 長	小学校	3			3
	中学校	1			1
教 頭	小学校	2			2
	中学校	1			1

② 令和7年3月末教職員定期異動状況（教諭等）

転 出

職 種	校 種	退 職	村外へ	村内へ	県教委へ	総 計
教 諭	小学校		8			8
	中学校		3			3
講 師	小学校					
	中学校					
養 護 教 諭	小学校		1			1
	中学校					
養護 助教諭	小学校					
	中学校					
技 師	小学校					
	中学校		1			1
事務 職員	小学校					
	中学校					

転 入 (令和7年4月1日)

職 種	校 種	村外から	村内から	県教委から	総 計
教 諭	小学校	6			6
	中学校	2			2
講 師	小学校				
	中学校				
養 護 教 諭	小学校	1			1
	中学校				
養 護 助教諭	小学校				
	中学校				
技 師	小学校				
	中学校	1			1
事務 職員	小学校				
	中学校				

○ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

(1) なし

○ 教育委員会の所管に属する委員の任免に関すること

(教育長、教育委員、社会教育委員、その他の指導員など)

教育委員

柚木 和浩教育長	再任 (任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日)
椎葉 英男職務代理者	再任 (任期：令和2年12月22日～令和6年12月21日)
	※令和6年12月21日付退任
中竹 栄 委員	再任 (任期：令和3年12月20日～令和7年12月19日)
〃 職務代理者	(令和6年12月22日～令和7年12月19日)
中園津奈子委員	新任 (任期：令和3年10月17日～令和7年10月16日)
尾前 智一委員	新任 (任期：令和5年5月1日～令和8年12月16日)
椎葉 鉾蔵委員	新任 (任期：令和6年12月22日～令和10年12月21日)

社会教育委員 (全員残任期間が任期)

椎葉 藤香委員長	新任 (任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)
椎葉 克徳委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
甲斐ミハル委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
那須 裕太委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
田中 秀樹委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
岩崎 一道委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
尾前一日出委員	新任 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

○ 教科用図書の採択に関すること

- (1) 令和6年度使用の小学校及び中学校用教科用図書の選定について協議を行い、北部採択地区協議会が選定した教科用図書が承認された。

(7月定例会)

○ 文化財の指定及び解除に関すること

- (1) 本件に関する指定及び解除はなかった。
- (2) 十根川重要伝統的建造物群保存地区においては現状変更行為の許可申請はなかった。引き続き保存条例に基づき景観保全に努める。

○ 文化功労者、教育功労者、社会教育功労者等の表彰に関すること

(1) 【文化功労者】

特に無し

(2) 【教育功労者】

○文部科学大臣賞：椎葉村教育委員会

※椎葉村学の出組が、キャリア教育の充実発展の分野で表彰されました。

○全国市町村教育委員連合会表彰：椎葉 英男 氏

(3) 【社会行為区功労者】

○文部科学大臣賞：社会教育功労者表彰（黒木 忠 氏）

- (4) 村立学校の教職員に対して椎葉村教育研究論文の募集及び表彰を行った。

○ その他重要または、特例と認められる事項

- (1) 村民スポーツ祭以外の通年行事は予定どおり開催された。
- (2) 大河内地区の中学生輸送については、令和6年9月台風10号災害により国道265号の飯干峠からのう回路1路線のみとなった。
- (3) 台風災害による通学路点検を関係機関と協力し調査する。

○ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- (1) 事務事業については、自己点検・評価シートによる。

